

# 不在者投票 投票用紙等請求書兼宣誓書

私は、第25回参議院議員通常選挙の当日、以下の事由に該当する見込みです。

令和元年 月 日 (宛先) 選挙管理委員会委員長

(ふりがな)		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
氏名			
選挙人名簿に記載 されている住所			

現住所 (投票用紙等の送付先)	〒	市	町	丁目	番 号
					番地
連絡先	電話番号	( )	—		
	携帯番号				

## 〔不在者投票事由〕

※次の1から6のいずれかの該当する数字に○をつけて下さい。

1	仕事（家族の介護・育児を含む）、学業、地域行事の役員、 本人又は親族の冠婚葬祭
2	旅行、買物、レジャー等のため、自分の属する投票区の区域外に 外出・旅行・滞在
3	疾病、負傷、出産、身体障がい者等のため歩行困難
4	<del>交通至難の島等に居住・滞在</del>
5	住所移転のため、他の市町村に居住
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

上記は、事実に相違ないことを誓い、{ 参議院選挙区選出議員選挙  
参議院比例代表選出議員選挙 } の投票用紙及  
び投票用封筒の交付を請求します。

## 〔投票用紙等の請求のしかた〕

- 請求書兼宣誓書の所定の欄に本人が自筆で必要事項を記入してください。印鑑は不要です。
- 記入を終えられましたら、選挙人名簿に登録されている市区町村の選挙管理委員会へ提出してください。公示日以前でも構いません。
- 提出先の選挙管理委員会から投票用紙及び投票用封筒がお手元に届きますので、投票用紙等に勝手に記入することなく、また、「不在者投票証明書在中」の封筒は開かないで、最寄りの市区町村の選挙管理委員会まで持参し、係員の指示にしたがって投票してください。  
(投票できる期間は7月20日(土)まで、時間は午前8時30分から午後8時です。)
- 郵便による請求の場合は、郵送日数がかかりますので、できるだけ早めに行うようお願いいたします。(投票日当日の午後8時までに、その不在者投票が指定の投票所に到着する必要があります。)